

- 二、 差込本誓約書ノ誓約ニ背キ又ハ利子被告人トナリタル場合差込ハ破産手続行爲アリタル時ハ何等シテモ指定不可爲所タル事ヲ傳取消相成爲モ田邊議ヲ申立テヤルコト
- 三、 差込組合員ニシテ一切無料ニテ紹介シ如何ナル時アリトモキ教類似ノ金員ヲ申請セザルコト
- 四、 寄宿中ノ差込組合員ニ対シテハ取モ丁寧ヲ親切シ主トシテ待處ラセスコト
- 五、 寄宿室内ノ施設ハ下宿営業取締規則ヲ最守シシ食器洗濯具其他ニ於テハ専ラ清潔ヲ主トシ直モ田邊威ナカシヤルコト
- 六、 寄宿料ハ食料附費身部屋代ヲ合セテ一月三十円以下タルハ半率但シテ月未滿ノ場合ハ日割ニテ計算スルコト
- 七、 物價高價ニシテ之ノ必要更セトスルトキハ更ニ約定スルコト
- 七、 寄宿料ニ対スル食料ノ額ニ表ハシテ

ノハコト

備考 寄宿者最高収容力 約人
後日ノ爲本誓約書一札提出也

年月日 住所 本人 保証人

- （寄宿業者） 本市商業者及周旋業者（オニ号）
- （寄宿業者） 横浜市青木町石川市郎 外四名
- （周旋業者） 本市青木町石川市次郎 外四名
- （七月一日）
（神奈川）

（五） 神戶造船機工組合（進會發會）式

川崎造船所造船機盤職工井上未次郎（友愛會神戶造船工